ＪＢＡ：(一社) 日本寝具寝装品協会役員会

議事録

〔日　時〕　平成３０年３月２０日（火）午後２時００分～４時００分
〔場　所〕　㈱京都西川　第二別館７階会議室
京都府京都市下京区河原町通松原上る幸竹町３８５
〔議　事〕　１．平成 29 年度　第 4 期事業活動　並びに　収支報告
２．平成 30 年度　第 5 期事業計画　並びに　収支予算概要
３．正会員㈱シャルマンの脱会について
４．RFID タグ導入実証実験の厚労省補助申請事業について
５．ふとん、まくら、マットレス／敷の性能、品質表示統一について
６．J∞QUALITY まくら、タオル商品認証への拡大について
７．羽毛原料産地証明システムと認証組織準備について
８．試買テスト報告と品質表示者番号規程改訂について
９．外国人実習制度規程について
10．その他
〔配布資料〕　１．平成 29 年度　第 4 期事業活動報告書
２．平成 29 年度　第 4 期収支見込報告書類（平成 30 年 2 月末日現在）
３．平成 30 年度　第 5 期事業計画書
４．平成 30 年度　第 5 期収支予算表
５．㈱シャルマンの 1 年間所在不明と会費未納書類
６．J∞QUALITY まくら、タオル商品認証基準（案）
７．試買テスト報告書と品質表示者番号規程の改訂案内書
８．外国人実習制度規程

（出 席 者）　西川八一行会長、河田敏勝副会長、浅黄敬之副会長、高階壽史理事、野村史郎理事、（小杉源一郎理事代理）花坂康志㈱ロマンス小杉取締役本部長、（山本博充理事代理）金剛次郎山甚物産㈱取締役本部長、奥谷孝良専務理事
仁居津裕監事、西分平和監事

（オブザーバー）大河内徹心顧問、山本正雄日本羽毛製品協同組合専務理事、
中村富夫（一社）日本寝具寝装品協会

議事録
中村 JBA　:JBA 定款第 36 条の理事会は過半数の出席で成立する条項に適合している。
第 35 条の理事会議長は会長が行う条項により、西川会長にお願いした。

議事 1.

西川議長　　：議事進行を議事次第に沿い議事 1. から順次始めた。

奥谷専務理事：平成 29 年度第 4 期事業活動　並びに　収支報告をした。

西川議長　　：議事 1．について出席者に問い、全員が異議なく了承をした。

議事 2.

奥谷専務理事：平成 30 年度第 5 期事業計画　並びに　収支予算の報告をした。

西川議長　　：議事 2.　について出席者に問い、全員が異議なく了承をした。

議事 3.

中村事務局員：正会員㈱シャルマンの脱会については、平成 29 年度 4 月から所在不明、音信不通、全社員解雇に伴う営業停止があった。
JBA 定款第 10 条 (4) 項　1 年以上会費滞納　により会員資格喪失となる。

西川議長　　：議事 3. ㈱シャルマンの会員資格喪失について出席者に問い、全員が異議なく承認をした。

議事 4.

奥谷専務理事：RFID タグ導入実証実験は 3 ヶ年計画で 5～6 千万円事業予定である。
平成 30 年度厚労省予算が国会審議中であり、未申請状態であるが助成金範囲内で進めていきたい。ふとん類は長期メンテナンス品でありクリーニング対応の情報タグ活用も考えている。

仁居津監事　：IoT とは違うのか。ランニングコストはどうなのか、の質問をする。

西川議長　　：RFID タグは狭義では IoT ではないが、広義では個体識別番号であり各種情報の取込みが可能である。以前はタグ 100 円／枚が今は限りなく 1 円／枚に向け安価傾向にあるが、取込む情報によりコスト変化はある。
議事 4. について出席者に問い、全員が異議なく了承した。

議事 5.6.7.

奥谷専務理事：議事 5. 6. 7. を一連関係項目であり説明した。標準化の品質表示、又は性能表記法、J-TAS では監査運用面等が決定次第に業界説明会を実施する。

河田副会長　：J∞QUALITY まくら商品認証基準で、フェザーまくらにも逸品があることを申し上げられる。
J－TAS ラベルと RFID タグのトレーサビュリティー情報の連動性もある。

奥谷専務理事：RFID タグに 3 年後には、羽毛原料・羽毛ふとんのトレーサビュリティー情報の取込みを考えている。
JBA で RFID 用専用クラウドを置いて、情報を取りに来てもらう方法です。

西川議長　　：出来るだけ早く標準化し広めることが業界にとって必要なことである。
議事 5. 6. 7. について出席者に問い、全員が異議なく了承した。

議事 8.

中村事務局員：品質表示者番号規程の改訂にいたる試買テスト等の背景説明をした。

西川議長　　：議題 8. について出席者に問い、全員が異議なく承認した。

議事 9.

奥谷専務理事：経産省生活製品課窓口の繊維産業技能実習事業協議会発足経緯を発表した。

西川議長　　：議題 9. 当協会内での外国人実習生制度の適法運用を全員異議なく了承した。

議事 10.

仁居津監事　：平成 28 年羽毛産地偽装問題以降から、J-TAS に至るまでの経緯を質問した。

山本日羽協専務：羽毛産地トレーサビュリティー書類の整合性を第 3 者機関で直接ドキュメントできるように平成 29 年 2 月整備し経産省報告したら、業界徹底する為 JBA 主体でとなった。

奥谷専務理事：水鳥飼育地から製品までのトレーサビュリティーを ISO／IEC17065 監査機関に年度毎に監査実施し、証明書 1 枚発行で済むように J－TAS はしていきたい。

中村事務局員：JFA&JBA 共催の 4 月一般公開講座開催案内と参加声掛けの要請があった。

西川議長　　：全ての議事審議を終えたので JBA 役員会終了の言葉があった。

以上

平成30年 3月23日

議事録署名者

理事　野村史郎　印

専務理事　奥谷孝良　印